

▶ ホーム

学会案内

▶ 概要

▶ 定款等

▶ 組織・役員

▶ 事務局・連絡先

市民の皆様へ

▶ 医療における放射線被曝

▶ 放射線科の紹介

▶ 放射線・原子力関連情報

▶ 放射線医学の歴史

▶ レントゲンの日

医学生・若手医師へ

▶ 若手医師・学生の皆様へ

第18回放射線科専門医認定(旧二次)試験について

2009-6-12 11:27:39

第18回放射線科専門医認定(旧二次)試験について

理事長 大友 邦

下記のごとく第18回放射線科専門医認定(旧二次)試験を行います。
 (高度の臨床放射線学を理解し画像診断部門, または放射線治療部門における専門的知識をもち, 研修課程の放射線科医師・他診療科医師を指導できる臨床能力を評価する)
 これは二段階試験(認定医試験・専門医試験)のうちの専門医試験です。「診断・核医学」, 「放射線治療」の何れかを選択して受験して下さい。同時に二つの部門の受験は認めません。
 なお, すでにどちらかの部門に合格している場合は受験できません。下記の受験資格に注意して下さい。受験希望者は必要書類をそえて期日までに願して下さい。

記

試験の期日:

平成21年 8月21日(金)筆記試験

受付: 14:00~ 筆記試験: 15:00~16:30

8月22日(土)口答試験

試験の場所: 京王プラザホテル(東京都新宿区)

試験の内容:

- 1)放射線診断学
- 2)放射線治療学
- 3)放射線管理1), 2)に含む

試験の方法:

口答試問および症例を中心とした筆記試験(第17回平成20年8月22日実施の筆記試験問題は学会ホームページに掲載されています。)

受験手続:

出願開始 平成21年4月6日(月)

締切 平成21年5月15日(金)(必着)

◎ 受験を希望される方は、**返信用封筒(A4サイズの封筒)に140円切手**(二次願書と表記し)を貼り、自分の宛先(住所・氏名)を記入して学会本部に申し込めば必要書類を送付します。

◎ 認定試験の受験資格

認定試験は、学会の会員で、次の各号に該当するものでなければ受験することが出来ない。

- (1) 日本国の医師免許を有すること。
- (2) 医師法(昭和23年法律201号)第3条および第4条の規定に該当しないこと。
- (3) 一次試験または認定医合格者で、その後2年(24ヵ月)は学会が認定した修練機関あるいは協力機関において、診断・核医学または治療を研修したものの。
- (4) 診断・核医学の試験受験者は、①日本医学放射線学会雑誌または Japanese Journal of Radiology(旧Radiation Medicine)誌への投稿論文(主著者)、②放射線画像データ管理システム(現在準備中、5月上旬より

▶ 入会案内

▶ 会員のみなさまへ

▶ What's New

▶ 会員向けの情報

▶ 学会からの情報・ガイドライン

▶ 安全に関する情報

▶ 会報・会告

▶ 学会誌・出版物

▶ 学術大会(春・秋)

▶ 地方会案内

▶ 国際交流

▶ 関連学会集会

▶ 利益相反

▶ 専門医制度

▶ 医学物理士制度

▶ リンク集

▶ 電子放射線診療用語集

会員専用ページへ



閲覧には会員番号と
パスワードが
必要です



日本語

Search

受付開始予定です。)に一例の症例登録(登録期限7月末日)のいずれかを必要とします。

◎ 出願に当たっての質問は、書面で専門医制度委員会に問い合わせてください。

◎ **学会本部:**

〒113-0033 東京都文京区本郷5丁目1番16号 NP-IIビル3階
社団法人 日本医学放射線学会

[このページのトップへ戻る↑](#)